

県産木材の活用を推進する

「しあわせウッド運動」の展開 (4合わせ)

「しあわせウッド運動」とは

幼児期から木に親しむ(スタート)、小中高生が木を学ぶ(スクール)、事業所等における県産木材の利用(オフィス)、日常生活での木のある暮らし(ライフ)の4つの「木づかい」を進めることにより、生涯にわたって、やまがたの木に包まれた「しあわせ(4合わせ)」な生活を送ろうという県民運動です。

1 幼児期から木に親しむ(スタート)

幼稚園・保育園



主な
取組み

幼児期から木に親しむ機会の提供(県内製材所で発生する端材を障がい者就労施設で加工し、幼稚園等へ提供 など)

活動状況

スタートにおける取組みとしては、幼児期から木と触れ合う機会を提供することを目的として、やまがたの木で製作された積み木を、県内の幼稚園(113施設)・認可保育所等(213施設)に配布しています。

2 小中高生が木を学ぶ(スクール)

小・中・高校



主な
取組み

木の良さや利用の意義について啓発(4つの県民の森、林業まつり等における木材利用の意義の普及啓発 など)

活動状況

スクールにおける取組みとしては、県内製材所等の若手経営者などで組織する山形県木材青壮年協議会が主催する木工コンクール等を支援するとともに、県内の4地域にある県民の森等での木工教室の開催を通して、木材利用の普及啓発を行っています。

3 事業所等における県産木材の利用(オフィス)

職場(事務所、店舗等)



主な
取組み

事務所等における木造化・木質化の推進(「おいしい山形空港」等の交通拠点施設の内装木質化支援や事業者の木材利用を顕彰する制度創設 など)

活動状況

オフィスにおける取組みとしては、木造民間施設の顕彰制度として「やまがた しあわせウッド賞」を平成30年に創設し、これまで14施設に顕彰状の授与を行い、県産木材の有効活用事例を県民に広く周知しています。

4 日常生活での木のある暮らし(ライフ)

暮らし(家庭)



主な
取組み

日常生活での「木のある暮らし」の推進(県産木材を利用した新築住宅への助成や薪・ペレットの利用推進など)

活動状況

ライフにおける取組みとしては、広く県民の日常生活における県産木材の利用を促進するため、県産木材を活用した一般住宅への支援とともに、日用品木製化に対する支援を実施し、「木のある暮らし」を身近に感じられるような施策を推進しています。